

平成 2 7 年度
四万十市財務書類

四万十市

1 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した「単式簿記」が採用されており、決算書もこれに基づいて作成されています。ところが単式簿記は、発生主義の「複式簿記」を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況を把握できないことなど会計手続きの概念がないといった弱点がありました。

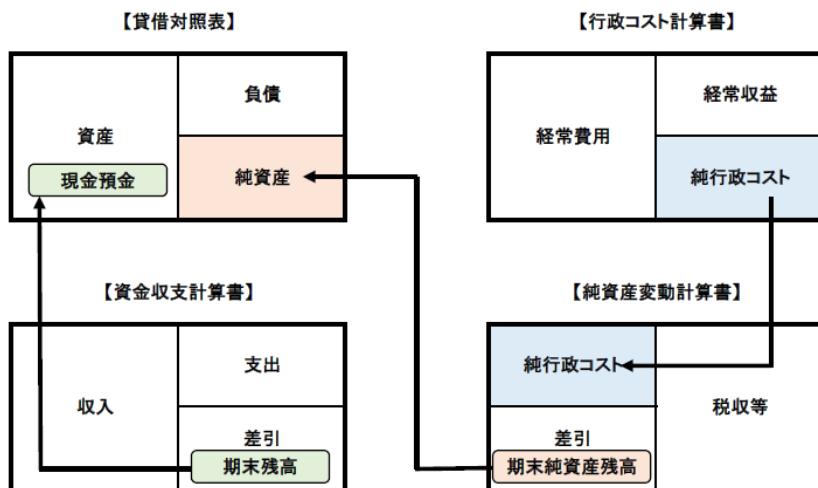
そこで、総務省は平成18年8月「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、地方公共団体の公会計の整備について、国の作成基準に準拠した新たな方式による財務書類の作成及び開示を行うよう、地方公共団体に対して要請を行いました。

この要請に基づき「総務省方式改訂モデル」や「基準モデル」などの複数の方法により財務書類を作成してきましたが、複数あることで他団体比較ができない等の問題が生じていたため、平成27年1月に統一的な基準による地方公会計マニュアルが公表され、平成30年3月までに全ての地方公共団体へこの統一的な基準での財務書類を作成するよう要請されました。

2 四万十市の取り組み

四万十市では、平成21年度決算から「総務省改訂モデル」で作成し、平成26年度決算から「統一的な基準」により固定資産台帳を整備、財務書類の作成を行いました。そのうえで平成27年度は一般会計だけでなく、特別会計も含む全会計の財務書類を作成しています。

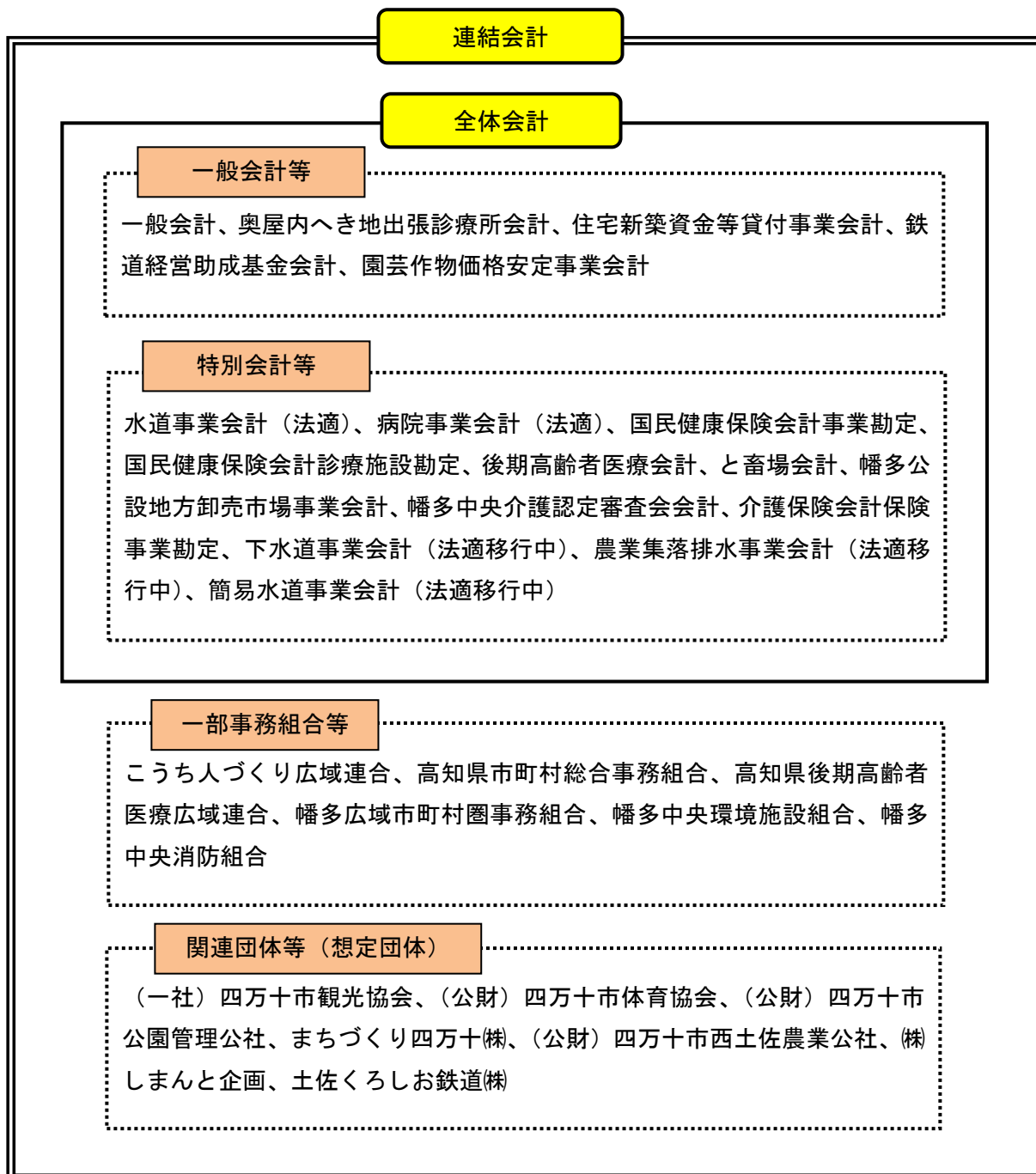
3 財務書類4表



4 作成基準日

作成基準日は、平成28年3月31日（平成27年度末）です。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度4月1日から5月31日までの間）の収支については、基準日まで終了したものとみなして取り扱っています。

5 作成対象とする範囲



※H27 は全体会計まで作成し、H28 は連結会計まで作成予定です。

※簡易水道事業会計・下水道事業会計・農業集落排水事業会計の3事業会計に関しては、現在公営企業（法適用化）へ移行作業中の為、当財務書類には含めておりません。

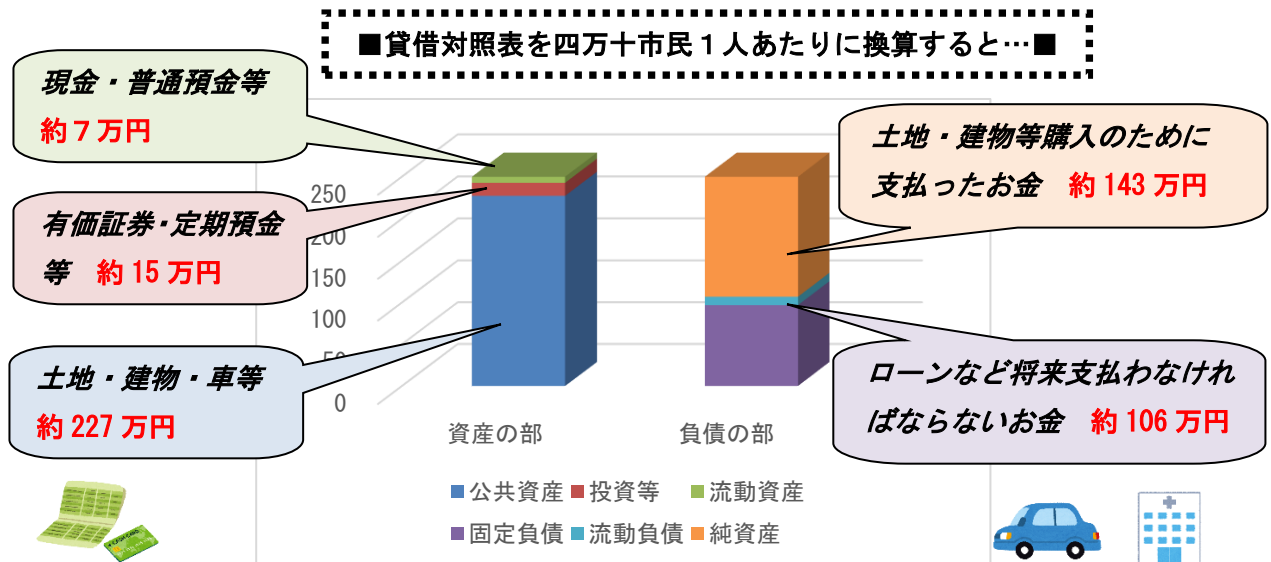
○貸借対照表【BS】

会計年度末に四万十市が行政サービスを提供するために保有している資産と、その資産を取得するためにどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表したものです。これまでの決算書では表すことのできなかった四万十市の財産や負債などについて知ることができます。

(単位:千円)

資産の部	全体会計	負債の部	全体会計
1.固定資産 A	83,780,070	1.固定負債 A'	33,428,654
(1)事業用資産	35,266,499	(1)地方債	28,019,109
(2)インフラ資産	42,328,775	(2)長期未払金	0
(3)物品	746,144	(3)退職手当引当金	4,588,657
(4)無形固定資産	87,290	(4)損失補償等引当金	0
(5)投資及び出資金	393,025	(5)その他	820,888
(6)投資損失引当金	-3,320	2.流動負債 B'	3,469,199
(7)長期延滞債権	218,575	(1)1年内償還予定地方債	2,471,802
(8)長期貸付金	72,380	(2)未払金	180,293
(9)基金	4,697,624	(3)未払費用	0
(10)その他	0	(4)前受金	1,164
(11)徴収不能引当金	-26,923	(5)前受収益	0
2.流動資産 B	2,484,242	(6)賞与等引当金	296,257
(1)現金預金	1,248,420	(7)預り金	231,782
(2)未収金	517,421	(8)その他	287,901
(3)短期貸付金	97,768	負債合計 C' = A' + B'	36,897,853
(4)基金	615,054	純資産の部	
(5)棚卸資産	54,157	純資産合計 D	49,366,458
(6)その他	3,507	(1)固定資産等形成分	85,509,948
(7)徴収不能引当金	-52,085	(2)余剰分(不足分)	-36,143,490
資産合計 C = A + B	86,264,312	負債及び純資産合計 E = C' + D	86,264,312

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。



【H27 取得の主な資産】

○道の駅情報発信施設○防災行政無線○下田小・東中筋小学校屋内運動場○スクールミールぐどう○竹屋敷分団屯所○藤ノ川地区臨時ヘリポート○宮地公衆トイレ○小型動力ポンプ付積載車 他

○行政コスト計算書【PL】

四万十市の1年間の行政活動のうち、資産の取得に結びつかない行政サービスに係る支出と、その行政サービスの対価として得られた収入を表したものです。(※民間企業の損益計算書にあたるもの)

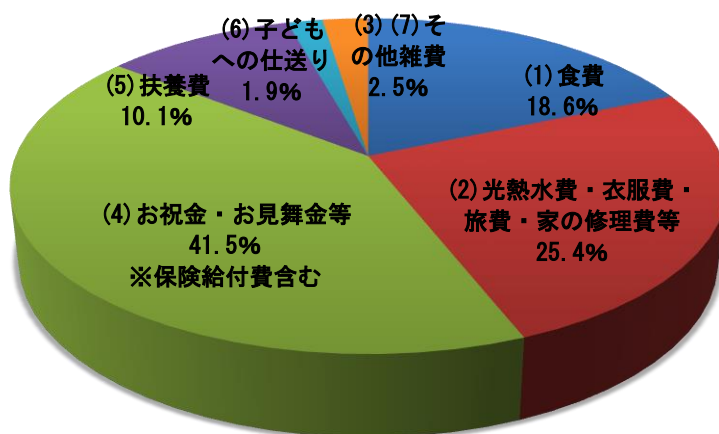
(単位:千円)

勘定科目	全体会計
経常費用 A(①+②)	30,317,480
1.業務費用 (①)	13,929,597
(1)人件費	5,625,028
(2)物件費等	7,715,597
(3)その他の業務費用	588,972
2.移転費用 (②)	16,387,883
(4)補助金等	12,593,490
(5)社会保障給付	3,068,263
(6)他会計への繰出金	572,421
(7)その他	153,708
経常収益 B(①´+②´)	3,954,272
1.使用料及び手数料 (①´)	3,293,539
2.その他 (②´)	660,733
純経常行政コスト C=A-B	26,363,208
臨時損失 D	338,885
臨時収益 E	401,677
純行政コスト F=C+D-E	26,300,416



※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

■行政コスト計算書を年収400万円の家計に換算すると…■



※行政コスト計算書から円グラフへ換算方法

(1)食費 742 千円「=人件費」(2)光熱水費・衣服費・旅費・家の修理費等 1,018 千円「=物件費等」(4)お祝金・お見舞金等 1,661 千円「=補助金等」(5)扶養費 405 千円「=社会保障給付」(6)子どもへの仕送り 76 千円「=他会計への繰出金」(3)(7)その他雑費 98 千円「=その他の業務費用・その他」

○純資産変動計算書【NW】

貸借対照表の「純資産」が1年間でどのような要因で変動したかを表したものです。

(単位:千円)

勘定科目	全体会計
前年度末純資産残高	49,284,257
純行政コスト F	-26,300,416
財源	26,410,334
(1) 税金等	18,224,864
(2) 国庫等補助金	8,185,470
本年度差額	109,918
資産評価差額	0
無償所管換等	12,118
他団体出資等分の増加	0
他団体出資等分の減少	0
その他	-39,835
本年度純資産変動額	82,201
本年度末純資産残高 D	49,366,458

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

○資金収支計算書【CF】

貸借対照表の「現金」が1年間でどのように変化したかを表しています。「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら支出したのかが分かります。

(単位:千円)

勘定科目	全体会計
業務活動収支	1,513,855
1. 業務支出	27,530,277
2. 業務収入	29,250,559
3. 臨時支出	331,525
4. 臨時収入	125,099
投資活動収支	-1,644,378
1. 投資活動支出	3,311,737
2. 投資活動収入	1,667,359
財務活動収支	409,396
1. 財務活動支出	2,377,011
2. 財務活動収入	2,786,406
本年度資金収支額	278,873
前年度末資金残高	773,282
本年度末資金残高	1,052,155

前年度末歳計外現金残高	195,832
本年度歳計外現金増減額	432
本年度末歳計外現金残高	196,265
本年度末現金預金残高	1,248,420

※表示金額は千円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

●用語解説（貸借対照表）

【固定資産】

- 事業用資産 . . . 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産
(例：庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など)
- インフラ資産 . . . 社会基盤となる資産（例：道路、橋、公園、上下水道施設など）
- 物品 . . . 車輛、物品
- 無形固定資産 . . . ソフトウェア、ソフトウェア（リース）
- 投資及び出資金 . . . 有価証券、出資金、出損金
- 投資損失引当金 . . . 保有株式の実質価格が低下した場合に計上
- 長期延滞債権 . . . 滞納繰越調定収入未済分
- 長期貸付金 . . . 自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金
(流動資産に区分されるもの以外)
- 基金 . . . 流動資産に区分される以外の基金（減債基金、その他の基金）
- その他 . . . 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金 . . . 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの

【流動資産】

- 現金預金 . . . 手元現金や普通預金など
- 未収金 . . . 税金や使用料などの未収金
- 短期貸付金 . . . 貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- 基金 . . . 財政調整基金
- 棚卸資産 . . . 売却目的保有資産（量水器等）
- その他 . . . 上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- 徴収不能引当金 . . . 未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額（不納欠損額）を見積もったもの（長期延滞債権分）

【固定負債】

- 地方債 . . . 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が 1 年超のもの
- 長期未払金 . . . 自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外
- 退職手当引当金 . . . 原則期末自己都合要支給額（分担金負担により計上しない）
- 損失補償等引当金 . . . 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
- その他 . . . 上記以外の固定負債

【流動負債】

- 1 年内償還予定地方債 . . . 地方公共団体が発行した地方債のうち、1 年以内に償還予定のもの
- 未払金 . . . 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるもの
- 未払費用 . . . 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支

	払を終えていないもの
前受金	・・・基準日時点において、代金の受入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
前受収益	・・・一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
賞与等引当金	・・・基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤務手当及び福利厚生費
預り金	・・・基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
その他	・・・上記以外の流動負債

●用語解説（行政コスト計算書）

【経常費用】

業務費用

- 人件費 ・・・ 職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- 物件費等 ・・・ 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消費的性質）、施設等維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など

その他の業務費用 ・・・ 支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など

- 移転費用 ・・・ 住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など

【経常収益】

使用料及び手数料 ・・・ 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他 ・・・ 過料、預金利子など

臨時損失 ・・・ 資産除売却損

臨時収益 ・・・ 資産売却益、受取配当

●用語解説（純資産変動計算書）

前年度末純資産残高 ・・・ 前年度末の純資産の額（前年度貸借対照表と一致）

純行政コスト ・・・ 行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用（行政コスト計算書の「純経常費用」と一致）

財源

税収等 ・・・ 地方税、地方交付税、地方贈与税など

国庫等補助金 ・・・ 国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額 ・・・ 有価証券等の評価差額

無償所管換等 ・・・ 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

その他 ・・・ 上記以外の純資産の変動（調査判明の資産）